

日蓮宗綱要  
完



020023-000-1

128-219

日蓮宗綱要

小林 日董/著

M31.9

ABH-0189



祖山法主物部日嚴上人題字  
四海唱導小林日董上人著

日蓮宗綱要 完

附錄 教義大意

發行所 平樂寺村上勘兵衛



實珠在



篆書  
珠  
上

珠

上



珠上

明治廿九年申四月

日蓮宗綱要



日蓮宗綱要緒言

去る明治二十三年六月、各宗の管長東京に會議を開き、各宗協會なるものを設置せり、其際日本現流の十二宗綱要なるもの世間普通の文字を以て最平易に叙述し、而して更に歐語を翻譯せんことを議決せ、依て本宗に於ては諸本山、及び各檀林へ諮詢して其意見を徵集し、日董及び本間海解等に委任して之を編輯に着手せり、脱稿の上諸師に照會し、更に本成寺本隆寺の意見を容れ、廿五年三月之を各宗協會の編輯係に送り、然れども各宗の稿本未だ完結せざるを以て出版の運に至らず、茲に山梨縣教友社幹事山崎眞億當書を印行して一宗へ頒布せんことを請はる著者諾して原稿を附す、仍て其願末を卷首に書す

明治廿九年丙申四月

著作識

# 日蓮宗綱要目次

## 第壹章 史傳

第一節	起原及沿革	一頁
第二節	分派の原由	二頁
第三節	法脈相承	四頁
第二段		
第一節	宗祖及像師畧傳	五頁
第二節	派祖の畧傳	七頁
第三節	中興諸師畧傳	九頁
第貳章	宗義	
第一段	正依の經釋	十一頁
第二段	宗名を釋す	十二頁

## 第三段 判釋を明す

十二頁

## 第四段

第一節	總提	十四頁
第二節	別名	十四頁
第一	宗教の五綱	十四頁
第二	宗教の三秘	十五頁
第三	本迹二門	十七頁
第四	攝折二門	十八頁
第五	弘經の三軌	十九頁
第六	五種の妙行	十九頁
第七	三種の利益	二十頁
附錄		
本宗教義大意		自一至四

# 日蓮宗綱要

## 第一章 史傳

### 第一節 起原及沿革

夫日釋迦牟尼佛の教を設るや衆生の機に隨ひ根に應して種々の教門を開き小大權實等幾千萬の多きに至るといへとも其歸する所の要は前權後實の循誘を以て到底大涅槃の妙處に至らしむるに在り、故に最後に妙法蓮華經を説き而して釋尊自ら一代所説の諸經已今當の正説を擧て之を較量し妙法蓮華經を以て第一とし(法師)出世一大事の因縁とし給ふ、是れ獨り釋尊のみ然るにあらず三世諸佛の説教の儀式皆然り(方便)是を以て如來の滅後正像末の三時、四依の弘經も亦其規を守り敢て其序を失はず、故に正像二千年の間、小大權實遺囑の順序を踐て諸大人師之を各處に弘通せり、然るに氣運已に末法に屬し、正く本門妙法蓮華經の流布すべきの時に際し宗祖日蓮大

小林日董著

士諸宗流布の後を承け、大日本 後深草天皇の建長五年(即西曆一千二百五十二年)四月初めて本門の妙法蓮華經を弘通し給ふ、是他なし釋尊設教の規則を遵奉し釋尊所立の宗を祖述するのみ、爾來門弟信徒日を増して倍蓰し寺院年を追て増設す

後醍醐天皇の元亨年間に法孫日像宗祖の遺囑を奉して上洛し始て京都に妙宗を弘通し大に法運を啓き、尋て 光明天皇の貞和年中に至り漸く盛に、後花園天皇の嘉吉寛正の頃に至て方に其盛を極む

後奈良天皇の天文五年、天台宗と宗論の末、彼徒兵を起し火を放て侵撃し京都本宗の諸本山悉く焦土となる、世に之を天文法亂と云 後陽成天皇の文錄慶長年間に京都妙覺寺の日奥、不受不施の異議を唱へ 後水尾天皇の寛永年中、武州池上本門寺の日樹、再び之を主張し宗内大に動搖し、本宗の大山巨剎數十ヶ寺之か爲に廢滅す、此の天文法亂と兩度の不受不施とを以て本宗の三大厄と云ふ、蓋し是時開宗を去ること三百餘年、宗制久ふして弊を生し是の如き害毒を醸生するに至れり、是に於て日重日乾日遠の三師首として關東關西に十數個所の檀林を創立し大に天台學を興して宗乘を扶け時弊を矯正せしを以て學風一變し宗規を更正す、世に之を中興三師と稱す、尋て

草山の元政等の諸師輩出し世と共に進化し宗風大に振ひ海内に寺院を増設すること其數甚多し、信徒漸く全國に遍く亦昌盛を致す、之を第一の沿革とす

爾來三百年宗門漸く治平に慣れ、諸檀林ともに軌則を墨守して變通を知らず、學者天台學に流れて更に宗學あるを忘れ、大に立宗の原意を失す是に於て近年東都に一妙院日導、加州に優陀那日輝あり大に之を慨嘆して盛に宗學を喚起せり、明治壬申、教部省設置已來従前の諸檀林を廢止し更に宗教院を東京に設立して學制を一變し専ら宗乘を研究せしむ、同十八年宗制寺法を編成す、之を第二の沿革とす

是の如く僧侶寺院の盛衰ありといへとも在家信徒の輩に至ては開宗已來六百有餘年間漸進増殖するのみにして曾て衰況を見ず、之を本宗の起原及び盛衰沿革とす

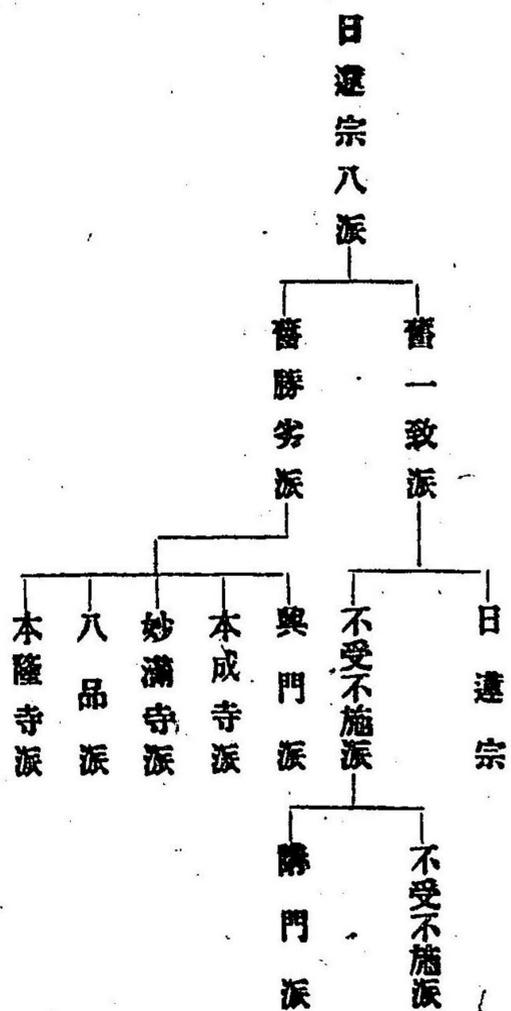
### 第二節 分派の原由

法華經一部廿八品大に分て二と爲す、前十四品を迹門とし、後十四品を本門とす、而して宗祖か二門の判釋に於ける或は本迹一致雙用の説あり、或は本門を以て勝とし迹門を以て劣とし痛くその高下を談するあり、或は本門中に於て但一品二半のみを取て他は皆未得道教等と斥へるあり、或は但八品に限ると曰へるあり、其説多岐にして

殆と一準ならざるか如し、蓋し法門の全局と通體すれば諸説合奏して一曲に出づるものなりと雖、學者其岐路に迷ひ各々一説を固執して師資相繼ぎ遂に一家を爲す、是れ本宗諸派の相分るゝ所以なり、その本迹一致雙用の説に據るものを一致派と稱し、本勝迹劣の説を執るものを勝劣派と稱す、勝劣派又分れて五派となる、曰く興門派、曰く本成寺派、曰く妙滿寺派、曰く八品派、曰く本隆寺派、是なり、一致派を合せて六とす、一致派又別に不受不施派を出す、不受不施派に又二を分つ、曰く不受不施派、曰く不受不施講門派是なり、不受不施とは謗法者の施物を受けず、又謗法者に財物を施さざるの謂なり、若し之を爲すものは則宗祖の教誡に違ふと云、謗法とは法華經を信せざるものと云此の説一致派と義を異にす、是に於てか終に一派を分立す、講門派は不受不施派と主義大同小異なり、本宗諸派總合して八とす

抑も明治五年政府に於て一宗一管長の制を立てられしかば從來の一致勝劣の諸派合同してその制を奉せり、然るに同九年一致派管長に新居日薩なるものあり但に一致に偏し勝劣に執するは共に宗義の正統にあらざることを論と官衙に強請して遂に一致派の名稱を廢し單に日蓮宗と公稱することを得たり、尋て勝劣各派も亦官の許可

を棄けて勝劣の派名も去り日蓮宗某派等と稱し各派に管長を設置するに至れり  
今も讀者の便に供せんか爲め左に諸派の分流を圖し次に其各派の概畧を示さん



立派の年代に依て左に序次して各派の一斑を示さん

第一日蓮宗

本宗は現今四十四箇の本山ありと雖宗祖已來嫡々相承して異議を立てず、中に就て甲斐國身延久遠寺を總本山と稱し、武藏國池上本門寺、京都市妙顯寺、本國寺、下總國中山法華經寺を四大本山と稱し、其餘二十九ヶ寺を單に本山と稱す、末寺は合計

三千六百六十三箇寺、信徒凡と一百五十餘萬人あり

### 第二興門派

該派は宗祖の直弟日興を門祖とす、而して通しては法華經一部に據るといふとも別しては本門壽量の一品を末法下種正依の經典と定め口唱の題目を正行とし、助行には方便品壽量品を讀誦す、本尊には十界の曼荼羅(實法)宗祖の木像(實佛)門祖の木像(實佛)を以て末法應時の三寶と稱し、自餘の佛菩薩等の像を安置せず、本山は駿州富士大石寺等の八箇寺(駿州北山本門寺、西山本門寺、下條妙蓮寺、小泉久遠寺、京都要法寺、伊豆柳瀬實盛寺、安房吉濱妙本寺)にして末寺は二百六十三ヶ寺あり

### 第三本成寺派

該派は宗祖の法孫日印を派祖とす、而して其所立は法華經中に於て前十四品を述とし劣とし、後十四品を本とし勝とす、又本門中にも壽量の一品と涌出品分別品の二半を極勝とす、然れども本門開會の意に住して一部八卷廿八品を讀誦し、或は方便壽量等を讀誦するを助行とし本門壽量の肝要たる南無妙法蓮華經を唱ると正行とす、本山は越後國蒲原郡本成寺にして、現今一百八十箇寺の門末を統轄す

### 第四妙滿寺派

該派は日什を派祖とす、其所立は法華經一部を正依の經典とし、本勝迹劣從淺至深と云ひ、又本門中に於ても勝劣淺深を立て、壽量品を深勝とし題目を成佛下種の最深祕法と稱す、本山は京都妙滿寺にして末寺五百八十九箇寺あり

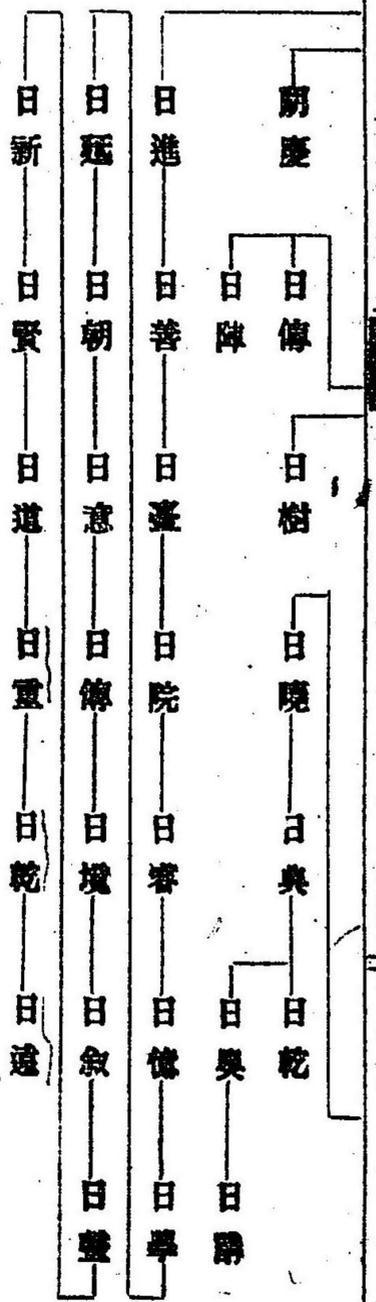
### 第五八品派

該派は日隆を派祖とす、日隆は京都妙顯寺四世日齊の徒弟なりしか壽師の没後別に一派を立て、法華經本門中に於て涌出品より囑累品に至る八品を以て正依の經典と定め、但信口唱を成佛の正因とす、本山は京都本能寺、妙蓮寺等の五箇寺(尼崎本州岡宮光長寺、上總鷲巢山寺)にして末寺二百三十三箇寺あり

### 第六本隆寺派

該派は日眞を派祖とす、法脉は宗祖の嫡孫日像の玄孫にして即ち妙本寺(今の妙)二祖大覺大僧正の曾孫なり、分派の原由は開迹顯本の法華經に依て久近本迹の勝劣を立て本果の妙法を下種の正主とす、是則ち他と俱ならざる所以なり、本山は京都本隆寺にして末寺八十三箇寺あり





以上内外兩途の相承ありと雖、内相承を以て本宗の正意とす

第二段 傳記

第一節 宗祖及像師畧傳

宗祖日蓮大菩薩幼名は善日慶、姓は藤原、大織冠鎌足公の裔なり、父は貫名二郎重忠、母は清原氏、後堀河天皇の貞應元年二月十六日安房國長狹郡小湊浦に誕す、即ち如來滅後二千一百七十一年(西曆一千二百一十二年)なり、十二歳同郡清澄山に登り法印道善房を師として密乘を學ぶ、延應元年十月八日蓬髮受戒す、時に年十八なり、是より天下に周遊し遍く英哲に接して道を求むるに諸祖の宗義に就て疑ひなき能はず、仍て入藏通覽すること凡そ五回、遂に釋迦所立の宗を發悟し新に一宗を建立し専ら妙法蓮華經を弘

む、實に 後深草天皇の建長五年四月廿八日、時に年三十二なり、同年八月相摸國鎌倉に赴き名越の松葉ヶ谷に居る、法華堂と名く、文應元年七月、立正安國論を撰述して北條時頼に呈し佛法の邪正を論し捨邪歸正を諫む、時頼聽かず、弘長元年五月十二日、曉に依り伊豆國伊東に配流せられ、同三年二月赦に遇ひ、十月桑梓に歸る、偶、母の死に値ふ、大士悲哀に堪へず、誦經祈誓し給ふ、母乃ち蘇生し更に命を延ると四年なり、文永五年大元蒙古國の使來る、大士亦内憂外患の原由を論し益、立正安國の旨を激論す、讒者増劇と、同八年九月更に書を以て極諫す、是に因て斬に處せられしか、故あり改て佐島に謫す、在島中に開目鈔、本尊鈔、等と著はし十界の大曼荼羅を圖して別頭の教觀を表彰す、本化の妙宗是に於て大に顯はる、故に大士自ら言く佐渡已前の書は猶佛の爾前經の如しと(三澤抄)、同十一年二月十四日赦に遭ひ、四月八日北條の家臣頼綱に對して前諫の旨を樓述す、頼綱慰諭して曰く自後折伏を廢して天下泰平を祈らば城西に愛染堂を建て寺領一千町を寄せて衣鉢の費に供せんと、大士三諫して聽かれざるを以て衣を振て去る、時宗々膝を與ふ、六月十七日甲斐國身延山に遁れて復世に出てす、是より先き文應元年下總國若宮の邑主富木五郎胤繼、邸内に法華堂を建て大士を請し

て一百日間説法せしむ、即今の中山法華經寺是なり、文永十一年五月比企三郎能本、大士の歸倉を歓迎し一字を創設して開堂供養す、今の長興山妙本寺是也、同年武州池上宗仲、その家を捨て寺と爲す、大士長樂山本門寺の號を賜ふ、弘安五年十月十三日池上に於て入滅す、年六十一、法臘四十四、茶毘して塔を身延に建つ、遺文三百九十餘篇あり世に刊行す、入室の弟子凡そ四十餘人あり、日昭日朗日興日向日頂日持と六上足と云日像、龍華樹院と號す、父は平忠晴母は千葉氏、文永六年八月十日下總國平賀に生る、幼名は萬壽磨、甫て七歳忠晴携て鎌倉に到り日朗に投す、朗師自ら拉て身延に詣て宗祖に侍せしむ、宗祖大に喜て曰く是我か弟子我法を弘むへしと摩頂慰諭し、乃ち玄旨と一紙に書し以て傳法の信と爲し、名を經一磨と呼ぶ、爾來宗祖に奉侍し餘力あれば則文を學ぶ弘安五年十月、宗祖池上に於て寂す、師棺前に於て日朗に従て薙髮し、名を日像と改む、永仁二年四月始て京都に入て弘法す、法難に由て三ひ京都を逐はる、然れとも屈せずして愈、振ひ、遂に法運を啓き、元亨元年、後醍醐天皇詔して弘法道場の地を賜ふ、依て一字を創立して具足山妙顯寺と號す、建武元年四月詔して勅願寺に班せらる、本宗の京都に流布する是に始れり、康永元年(興國三年)十一月十三日寂す、年七十四、

城南深草寶塔寺に葬る、法嗣妙實は攝政近衛經忠公の子、初め嵯峨の大覺寺に入て眞言を學ひ、後龍華の法苑に邂逅して難遣の思を生し衣を改て徒弟となる、一時天下大に早す、後光嚴天皇詔して雨を祈らしむ、法驗あり、天皇敬感ありて宗祖に大菩薩朗像二師に各菩薩號を賜ひ、且つ師に號を大覺と賜ひ大僧正に任す、實に宗祖滅後七十一年也

第二節 派祖の略傳

日興、白蓮阿闍梨と號す、姓は橋氏、甲州歟澤の産なり、初め駿河國岩本實相寺の嚴書に就て密乘を稟け、後宗祖に歸して専ら宗乘を攻め大に宗祖の化を翼く、宗祖の滅後に檀越波木井實長と持論合はす、去て富士大石寺を創設して之に居る、正慶元年二月七日寂す、年八十八、之を興門派の開祖とす

日印、姓氏未詳(或云朝倉)、文永元年越後國三島郡寺泊に誕す、同八年十月宗祖佐州に謫せらるるとき偶、寺泊に宿す師時に八歳、其夜宗祖の床後に在て臥す、祖夢らく摩訶止觀第一卷を陥むと、是に因て摩訶一磨と呼ぶ、後同郡石瀨青龍寺の智觀法橋の弟子となる、智辯縱横學業群に秀て名聲遠近に流る、永仁二年相州鎌倉に遊ひ日朗の摩訶止觀の

講を聞き大に省悟する所あり、即舊宗を捨て日朗の門に入り、名を摩訶一阿闍梨日印と改む、同五年越後國蒲原郡大藻の庄薄曾根村に精舎を營み青蓮寺と稱す、徳治元年同郡東島村に妙蓮寺を創立す、延慶二年越中國天台の學匠淨信法印舊宗を捨て師に投す、名を日順と改む、正和三年日朗と青蓮寺の初祖に仰き且つ山門の號を請ふ、是に因て朗師長久山本成寺と改め更に自影の形像を贈て自詣るの意を表す、元應二年、大光山本國寺と鎌倉松葉ヶ谷に創立す、嘉曆二年本成寺を以て本門三祕の根本道場と定め三個の重寶を納め、且つ本成寺置文を選述して之を越後に送る、その後舊師智觀法橋宗祖の法義を難問す、師一々經論を引て之に答ふ、觀遂に歸伏して改宗す、師齡既に高く本成本國の兩寺を嫡弟日靜に付嘱し、兩寺統一の貫主と定む、嘉曆三年十二月二十日寂す、年六十五、遺骸を妙蓮寺に葬る、之を本成寺派の開祖とす

日什父は鎌倉の門閥石堂太郎覺知(後改姓石塚)母は葦名氏、會津城主四郎盛宗の女也、正和三年四月二十八日岩代國若松に生る、幼にして穎悟夙に經史に通す、稟性至孝、父母を喪て悲痛措かず、十九歳にして叡山に登り慈遍僧正に就て剃度し名を玄妙と稱す、具に教觀を受け克く顯密に通す、既にして羽黒山に住職す、葦名氏講を請ふ、師三大

部を繼ぐ、雲集殆と干、雷名奥羽に轟く、或時思惟すらく法華に本迹あり、付嘱亦本化迹化あり、時亦像末の異あり今や時運既に末法に屬す、是本化出現の秋なり、而るに未た其人を見ざるは何ぞや時に左京某なるものあり下總國眞間人なり偶、奥州に遊ぶ、途に師の名を聽て歩を枉て謁を通す、左京別頭の開目鈔、如説修行鈔を齎らす、師窃に之を讀て多年の意霧一時に散す、既にして左京を伴て遂に羽黒を出て直に富士に赴き衣を更て懷を竭す、後將に本國に還らんとして途中山に過り左京を介として山主日尊に値て請益す、永徳元年京都に觀光す、自ら治國策を製し、宗祖の安國論を併せて北帝に獻す、帝御感尤深し、休息の地を洛中に賜ひ二位僧都に任す、因て營造力を振ふ、妙塔山妙滿寺是なり、明徳三年二月二十八日化す、壽七十九、之を妙滿寺派の開祖とす

日隆字は深圓、精進院と號す、姓は源氏、越中人なり、父は桃井尙儀、二叔(日存)の出家を羨み遂に日舜に師とし事ふ、不幸にして蚤く壽師の喪に罹ふ、二叔勝劣を唱ふ、師も亦之に隨ふ後二叔悔悟すといへとも師獨り移らす、終に別廬を構ふ、今の本能寺是なり、又攝州尼ヶ崎に本興寺を建つ、寛正五年二月廿五日寂す、壽八十一、之を八品派の

祖とす

日眞字は惠光、父は中山中納言親通、母は山名伊豆守義時の女なり、文安元年三月廿九日但馬に生る、七歳甫て妙境寺の日全に投し十二歳剃髮す、同年園城寺に入り、十八歳叡山に登て顯密を學ぶ、廿三歳洛陽妙本寺(即妙顯寺)に入り、日具に謁し大に宗義を研究し且つ疑難を祖像に祈請せしに一旦靈告を得て豁然悟る所あり、爾後化を南越に布く、その途次若州小濱に過て妙興寺の日因と論伏し一寺を建立して惠光山本境寺と號す之を弘宗立義の初めとす、而して越前に赴き熾然化を施し、武生の本興寺日源、平等會寺日唱等、會下に屈從す、時に門下に歸伏するもの三十六箇寺、信徒一萬餘人に及へり、後攝州に一字を開き久成寺と號す、丹波、但馬に赴き曼荼羅湯を湯島に開き、長亨二年秋、洛陽に歸り一字を六角西洞院に構へ本隆寺と號す、是に於てか始て法華宗勝劣派と公稱す、師學に長し天台に深し、三大部及び天親の法華論の科文註釋を撰述す、名聲高遠、夙に天聽に達し、文龜天皇辱く其著書に叡感あり法華宗像門正統、及び大和尚の宸翰を賜ひ、又惠光無量山本妙興隆寺の銅印、及び御物の見臺を賜ふ、永正の初め職を日鎮に譲り、享祿元年三月廿九日寂す、壽八十五、

日奥、安國院と號す、永祿八年六月京都に生る、十歳に甫て妙覺寺の日典に師事し十八歳剃髮受戒す、文祿元年師跡を嗣く、四年九月豐臣秀吉、大佛妙法院に於て千僧供養を營み、各宗ことに一百名の僧侶を請待す、本宗の諸師亦之に應ず、師獨り不受謗施の義を唱へて其請を却く、同月廿五日妙覺寺を退て丹波國小泉に隱遁す、慶長四年徳川家康、師を大阪に召し千僧會に出席せんことを勸む、師堅く執て動かす、五年六月遂に對馬に謫せられる謫居中粒食給せず、蕨根菓蔬を採て纔に身命を支ふ、具に艱苦を極ること凡そ十三年、而して志操確乎として變ぜず、全十七年赦に値て歸京し、寛永七年三月十日妙覺寺に於て遷化す、壽六十六、著書數部あり、之を不受不施派の開祖とす、日講、安國院と號す、寛永三年九月山城國に生る、甫て十歳妙覺寺に入て薙髮し宗義を學ぶ、二十歳關東に遊學し螢雪積年、學成て北總野呂檀林の請に赴き天台の三大部を講す、寛文六年四月、師守正護國章を撰述して幕府に上り、不受不施の義に據て寺領名義の事を論ず、之に因て罪を得、日向國佐土原に流され、謫居三十三年なり、元禄十一年三月十日彼地に於て化す、壽七十三、著書録内啓蒙等數部あり、之を不受不施講門派の祖とす

第三節 中興諸師畧傳

日重一如院と號す、山城國人、六歳本國寺に投して得度す、性敏にして學を好み、機辨響の如し、壯に及て智解群を出つ、識者以て法器と爲す、本滿寺に住職して法輪大に振ふ、時に妙覺寺の日奥、不受不施の異議を唱ふ、宗徒首鼠兩端決する能はず、師奮て日奥を挫折す、是に於てか邪正炳焉復惑ふものなし、蓋し此時開宗を去る三百年、宗學稍弊を生し、法論喧囂統一する所なく、宗規頗る弛す、師慨然として特に宗風を挽回するを以て自任し、教養を起し専ら力を教育に盡す、老て愈壯なり、其講席に在るや議論風生し智辯流るゝが如し、疑難立るに決す、學者靡然として風に伏す、中興の業實に此に基す、師性質素、紙衣布衲死に至て改めず、著書數十卷世に刊行す、元和九年閏八月寂す、壽七十五

日乾寂照院と號す、越前國人、十二歳に甫て本滿寺の日重に師事す、穎悟強記、纔に六年にして宗學及台學に通曉す、遂に諸宗の雄利に歷遊して廣く諸經論を究む、歸て求法檀林の講主となる、慶長六年甲斐國身延久遠寺に端世す、全七年 後陽成天皇の勅を奉し御に對して宗義を講す、仍て宗門綱格一卷を撰て之を獻す、元和六年紀陽侯の母

堂養珠院の請に赴て駿州貞松蓮永寺と中興す、寛永四年鷹降檀林を創設して盛に宗徒を教育す、全五年武州池上本門寺の日樹不受不施論を唱へ、一宗又亂る、師日遠と共に公廷に於て日樹と法義を格と遂に之を挫折と亂則止む、同十二年十月廿七日寂す、年七十六

日遠心性院と號す、山城國人、生て六歳日重に投す、未幾して法華を通徹と、敏悟の聲蚤に都下に滿つ、十六歳能く法華を講す、聽者その神悟に服す、尋て南都北嶺に遊學して八宗の奧義を究む、慶長四年下總國飯高檀林の請に應して講師となる、時に年二十八、賢規を恢張し講授すること六年、法輪大に振ふ、同九年身延久遠寺に住職す、會常樂院日經淨土宗と事あり、師因て幕府に請ひ公廷に於て法義を論決せんことを求む、時に國法諸宗の問答を禁す、而して大將軍家康、最も淨土宗を信す、是に於て大に怒て師を磔刑に處す、師刑に臨て神色自若たり、家康感して之を赦す、寛永年間日乾と力を戮せて不受不施の法亂を鎮定と遂に大に宗規を釐正す、本宗中興の業是に於てか成る爾後三百年間一宗其規を確守と法運又隆なり、蓋し中興の業日重に基し日乾日遠に成る、而して遠師最力あり、一宗呼て中興三師と稱す、師性仁慈、常に衣食を割て凍

飯を救ふ、而して清素刻苦身を持する嚴正なり、著書殆と百卷あり、寛永十九年三月五日寂す、年七十一、甲州大野に塔を建つ

日政字は元政、妙子と號す、元和九年二月洛陽に産す、十三歳并伊直孝に仕ふ、勤仕の暇書を讀て厭はず強記俊才、蚤に文章を能す、類に出塵の志あり、年二十六に及て妙顯寺の日豊に従て薙髮納戒す、明暦元年瑞光寺を城南深草に創立して之に居る、其行業は諸本山の通規に依らず、攝受門を開て別に清規を立て専ら律儀を修め自ら一家を爲す、師の爲人志操高潔、持律嚴正、清行精修、而して盛に本宗教觀の蘊奥を發揮す、高僧多く其門に出つ、世の縉素宗派の異同を忘れ悦服して教を受け、化風大に揚る、法流今に至て衣鉢相承け敢て其規を替へず、寛文八年二月十八日寂す、年四十六、寺側に葬る、弟子遺命に従ひ墓上に唯竹三竿を栽へて塔を建てすと云、師學兼さる所なく、辭藻最流麗、世の大家の推す所なり、著書若干あり世に刊行す、中に就き草山集の如きは百世の下讀者として匹夫も廉に儒夫も志を立しむるものあり

日輝字は堯山、優陀那院と號す、加賀國金澤の産なり、九歳にして出家す、穎悟神の如し、長して山城國深草に至り本妙律師に従ひ螢雪數年、學識大に進む、尋て東請南詢自

他の宗派を簡はず、全國を遍歴して意に足るものなし、即ち錫を郷に回し潜居研究すると數年、一旦豁然として見解融會し、釋尊一代の經論、本宗教觀の妙理目識心通す則ち試に衆を集めて講を開き直に本宗教觀の奥旨を發し、所見を取て之に擬す、新見奇説口を衝て出つ、大聲里耳に入らず、聽者異端を以て目し、毀謗集積し、飢寒屢迫る而して師晏如たり、是時に當てや我國の佛教者通して二百年來の昇平の餘澤に睡り、宗論を禁し、及び信仰の自由を嚴束せる國政の囹圄を甘し學風地を拂ひ、道と講するものは邊隅に跼踖す、且つ本宗檀林學制の弊を爲すや學者皆天台學に流れ、宗書を手にするものは寥寥晨星の如し、况や本宗の教理、宗祖の遺教、深遠高大變幻無窮にして人其端倪を得る鮮し、古來之を説くもの間々其岐路に迷ひ、異説紛々たり、未だ堂に上らざるもの多し、况や豈に能く其奥に入らんや、故に本宗の實義猶全く雲霧の裡に在り、是を以て師の講談は正に毀謗と飢寒とを招けり、師慨然として更始を以て自任し、飢寒を忘れ、毀謗を省せず、諄々として口説き致々として手筆し、講談著述歲に虛日なし一日藩主命あり師を召す、衆謂らく罰あらんと、至れば則ち優賞を受く、此に至て謗聲頓に熄む、是より名漸く聞へ德漸く洽く、遠近笈を負て來るもの踵相ひ接く、師充

治園を興して之を教育す、立像寺に住職するに及て藩廩米を給して學費を助く、化道  
之か爲に大に揚る、諸檀林其風を慕ひ相競ふて師を請す、所在神化す、是に於て一宗靡  
然として學に向ふ、師著書百餘卷、妙論卓說佛教の實理を發揮し、先賢の未發を闡揚し、  
宗義の蘊奥を傾け學津の標を立つ、其宗學に功ある宗祖以來未だ曾てあらざる所なり  
稱して本宗第二中興の祖とす、安政六年二月廿三日寂す、年六十なり、師爲人温和にし  
て人愈々畏敬し、氣宇極て高尚にして人愈々親む、教授終日聽者倦まず、或人佛の四辨八  
音を問ふ、師曰く予か如きもの則其類ならんと、亦其人となりの一班を想ふへし、明治  
維新の後、本宗の高僧として一宗の紀綱を舉たるものは皆充治園より出たりと云ふ

## 第二章 宗義

### 第一段 正依の經釋

本宗正依の經釋は妙法蓮華經八卷、無量義經、觀普賢經各一卷、及び註法華經十卷、御義  
口傳二卷、遺文錄三十卷等なり、

妙法蓮華經は如來滅後一千二百五十餘年を経て支那東晉の義熙二年(即西洋紀元四百〇六年)天竺  
の沙門鳩摩羅什之を譯す、此經一部八卷二十八品なり、其所説は權實本迹を出てす、權

とは謂く九界、三乘實とは謂く佛界圓乘なり、本とは謂く久遠の成佛迹とは謂く果後  
の施化なり、而して前十四品は是迹門、權を開して實を顯はし、後十四品は是本門、迹  
を拂つて本を顯はす、一部の大要之に過ぐるなし

無量義經は北齊の建元三年、天竺の沙門曇摩伽陀耶舍之を譯す、此經三品あり、一法よ  
り無量の法を出生する理由を明す、故に無量義經と名く、其一法とは所謂る實相なり、  
無量法とは所謂る二法(顯)三道(三)四果(四)等是なり、初め一の實相より無量の法を  
開出し、後に諸法を一實相に歸納するは、譬は算師の一算より諸算を下開し、又諸算を  
除して一算に歸納するか如し、故に此經を以て法華經の開經と稱す

觀普賢經(一名出深功德經)は劉宋の元嘉年中、天竺の沙門曇摩密多之を譯す、此經は如來滅後  
の衆生の爲に普賢の觀門、及び六根の過罪を懺悔する法を説き給ふ、是法華經の最末  
なる勸發品と相ひ表裏するを以て法華經の結經と稱す

註法華經は宗祖自ら經論疏釋の要文を採萃して其所持の三部妙典に註記し給ふ、舊  
私集要文と稱せしものは是なり

御義口傳鈔は宗祖自撰の註法華經に就き上足門弟の爲に三部十卷の要文を採摘して

咸く妙法蓮華經の五字に結歸し觀心證道の實義を口授し、弟子日興之を筆記せしものなり、故に又は日興記とも云ふ

遺文録は宗祖の滅後、六上足徧く縑素に告て遺文を蒐集す、第一周年忌に輯むるもの一百四拾餘篇、之を録内御書と云ひ、其後相集るもの二百五拾餘篇、之を録外御書と云ふ近年更に其年次を逐て編集し、之を高祖遺文録と稱す

### 第二段 宗名を釋す

妙法蓮華經宗は教主釋迦牟尼佛の所立なり、故に所依の經典に據て法華宗と號し、能弘の人に依て日蓮宗と稱す、而して法華宗の號は宗祖の自稱にして且つ法華宗號の繪旨現存せり、是を以て維新以前は天台法華宗に簡別して日蓮法華宗と稱せり、今單に日蓮宗と云ふものは日蓮法華宗の略稱なり

### 第三段 判釋を明す

本宗の判釋に三の別あり、一には天台大師の四教五時を用て釋尊一代の聖教を判釋す、所謂る四教とは三藏教、通教、別教、圓教是なり、中に於て初の三藏教を小乗とし、後の三教を大乘とす、次に五時とは一に華嚴時(說別圓二教)一に阿含時(說三藏教)三に方等時

(廣說四教)四に般若時(說通別圓)五に法華(純圓)涅槃時(具說四教)是也、中に就て前四時を權教と云ひ、權とは假設方便の義なり、後の法華涅槃を實教と云ふ、實とは眞實究竟の極說なるか故なり

二には又三種の教相を以て之を判す、一に根性の融不融の相とは法華已前四十餘年間は衆生の機根萬別なれば如來の説教も機に應して大小に區分せり、之を隨他意方便の教と云ひ、法華經を説き給ふ時は衆生の智識已に發達して三根性融す、故に如來唯一佛乘を説き給ふ之を隨自意眞實の教と云ふ、二に化道の始終不始終の相とは法華已前の諸經には未だ如來教化の始末、所謂る種熟脫の三益を明さず、法華の迹門に至て方に過去大通佛の所に於て初て教化(所謂下種)し爾來中間に習熟し、今番の出世に重て法華經を説て成佛得脱せしむるを化道の始終と云ふ、三に師弟の遠近不遠近の相とは爾前、及び法華の迹門には未だ釋尊の過去久遠の成佛を明さず、本門に至り始めて如來の成道已に久遠なるとを顯す、音釋尊の久成を顯すのみならず、又弟子の本地をも開顯し給へり、此三種の中前の二種は爾前と迹門と相對して勝劣を判し後の一種は本迹相對して淺深を別つ、故に宗祖云く法華と爾前との勝劣、淺深當分跨節を判す

るに三種の別あり、日蓮は第三の法門なりと、(稟權出界抄)

三には四重興廢を以て之と判せば、一に偏圓相對、謂く爾前教中に於て説く所の前三教を偏と云ひ、圓教を圓と云ふ、即華嚴、阿含、方等、般若等の諸經是なり、二に權實相對、謂く法華已前の四時を總して權教とし、第五時の法華を實教とす、三に本迹相對、謂く法華經中に於て前十四品を迹門とし、後十四品を本門とす、已上の三重に就て、鹿妙と論せば、法華已前の四教に於て前三教を鹿とし、後圓教を妙とす、次に法華の迹門に於ては爾前の諸教を鹿とし、但法華經を妙とす、是相待に妙を論するなり、次に爾前の諸法を開會して法華經の一實に歸入すれば亦鹿妙なし、是絶待に妙を論するなり、次に本門は唯一の絶待妙を明せるのみ、四に教觀相對、謂く前三重に於て偏圓權實迹本と次第して淺深勝劣を明すと雖、經文上は唯釋尊一佛の久遠實成を明せるのみなれば尙、是れ教相に屬す、文底の深意を示さば壽量の本意は皆に釋尊の久遠を明せるのみならず、三世十方の諸佛及び我等衆生に至るまで皆是本體無作三身如來にして、一体不二常住不滅なりと談するか、即、事理融妙不思議一、觀心の極致なり、故に宗祖云く法華本門觀心の意を以て一代聖教と案すれば、菴羅菓を取て掌中に捧るか如し、其故は

迹門の大教起れば爾前の大教亡す、本門の大教起れば迹門爾前共に亡す、觀心の大教興れば本迹爾前共に亡す、此は是如來所説の聖教從淺至深して次第に迷を轉するなりと(十法界抄)已上を本宗教相の判釋とす

#### 第四段 宗 義

##### 第一節 總 提

總して宗義を明さん、本宗は釋尊出世の本懷たる一乘妙法蓮華經に依り、上行所傳の南無妙法蓮華經を受持して、男女賢愚を簡はず、一生に即身成佛の大果報を得せしむるを以て宗意の安心とす、故に宗祖大士云く後五百歲廣宣流布と説かれたれば、殊更に時國相應の教なり、善惡不二の南無妙法蓮華經なれば、惡人も必ず成佛す、邪正一如の南無妙法蓮華經なれば、邪見彌、憑みあり、皆成佛道の南無妙法蓮華經なれば、十界平等に利益す、速疾頓成の南無妙法蓮華經なれば、二生三生を期すへからず、唯是れ一生入妙覺の大法なり、仰て信受すへし、(萬法一如抄)と今畧して宗義を辨せん、と欲して七科を立つ、一五綱、二三祕、三本迹、四攝折、五三軌、六五種、七三益とす

##### 第二節 別 名

第一 宗教の五綱

宗教の五綱とは一教、二機、三時、四國、五序是なり、教は宗を立る所以なり、機は人を察する所以なり、時は世に應ずる所以なり、國は方を定むる所以なり、序は變に應し宜に適ふ所以なり、初に教とは釋尊一代所説の教法に小大權實顯密等の差別あり、其中に就て法華已前の諸經は方便假説の權教なれば之を用ゐず、但如來出世の本懐たる一乘妙法蓮華經に據て立る所の宗旨なるか故に法華宗、又は佛立宗とも云ふ、次に機とは凡そ衆生の機根に利鈍、亦は種脱等の差別あり、中に就て本未有善(未善者)の者は今初て佛種を心田に下す、之を下種結縁の機と云ひ、本已有善の者は今、重て聽聞して習熟し或は解脫す、之を熟脱の機と云ふ、如來の滅後正像二千年間は多分佛在世に於て聞法下種せし輩、大小乘教に藉て薰習練熟し、或は解脫證果するの機類とし、末法の初は多分是れ下種結縁の機類とす、故に宗祖大士は不輕菩薩の跡を繼ぎ強て妙法を説き聞せて下種結縁せしむ、是れ本宗が四箇の格言を獅子吼して折伏を正意とする所以也、三に時とは如來の滅後に三時を立つ、所謂正法千年、像法千年、末法萬年はなり、大集經に五箇の五百歳を明す、第一の五百歳は解脫堅固、第二の五百歳は禪定堅固、第

三の五百歳は讀誦多聞堅固、第四の五百歳は多造塔寺堅固、(已上正像二千年也)第五の五百歳は鬪諍堅固白法隱沒(末法之初)とて大小の戒律を持つものなきを説き給へり、法華經に云く我滅度後々五百歳廣宣流布於閻浮提無令斷絶と是れ宗祖の本門の妙法蓮華經を弘宣し給ふ所以なり、四に國とは處に依り國に隨て物殊に情異なれば弘經の方法も風土に應して斟酌せざるべからず、是れ知國の必要たる所以なり、宗祖云く月は西より出て東を照らす、日は東より出て西を照らす、佛教も亦是の如し、正像二千年間は西天の佛法東土に流傳せり、末法に入ては東方日本の佛教必ず西方に弘布すべし(顯佛未來記)と是を以て宗祖の直弟子持上人は永仁三年(西曆紀元一千二百九十五年)正月元旦駿州貞松を發途し、陸奥を経て北海道に渡り、遂に滿州に航して妙法を弘通せり、是れ本邦の新佛教を海外に宣布する嚆矢なり、五に序とは所謂宗教流布の前後を知る是なり、例へば醫師の病を治するに前に服する藥を識りて後に藥を授くか如く、若し先に造化教流布せば後に因縁教を以て之を破すべし、小大權實等も亦復是の如し、是則從淺至深して次第に轉迷開悟せしむる所以なり、已上宗教五綱を明すこと竟る

第二 宗教の三秘

此の三大祕法は釋尊昔し靈山虛空會上に於て説き顯はし、末法の衆生の爲に之を本化上行菩薩に付囑し給ふ、如來出世の本意、宗祖當身の大事此法に過ぎず、其三大祕法とは一に本門の本尊、二に本門の題目、三に本門の戒壇是なり、本尊方向を定むるは心を攝する所以なり、題目修行を立るは惠を研く所以なり、戒壇本土に住するは身を整ふ所以なり、此の三法共に本門壽量品に據て建立するか故に皆本門の二字を冠す、第一本門本尊とは久遠實成の釋迦牟尼佛、即ち十界の大曼荼羅是なり、故に三大祕法鈔に云く壽量品に建立する所の本尊は五百塵點劫の當初已來此土有緣深厚本有無作三身教主釋尊是なり」と、此文に五百塵點等とは爾前迹門の始成の佛に簡ふ、此土有緣等とは彌陀、藥師等の他土の佛に簡ふ、本有無作三身とは三世常住を顯はす、初に本尊の名義を釋せば本尊とは根本尊崇の義なり、謂く行者修行の所依として尊崇する三寶多しと雖、其中に根本とする所なる故復次に本來尊重の義なり、謂く無始より以來天然法爾として最勝尊重の法なる故に、復次は本有尊形の義なり、謂く十界の大曼荼羅の全体は是れ久遠本佛の尊形にして本有常住の形相を示せる故に本尊と稱するなり

次に曼荼羅とは梵語なり、此には義翻して輪圓具足、又は功德聚と云ふ、謂く本佛所有の因行果德集聚して一處に在るか故に功德聚と云ひ、又十界三千の諸法圓滿具足して缺減なきか故に輪圓具足と云ふ、此の曼荼羅に就き畧して四種を示さん、一に法界自然の曼荼羅とは、謂く十方三世廣しといへとも十界常住の相に過ぎず、故に直に法界を以て一の大曼荼羅とす、此の時は大千萬億の日月も曼荼羅の中を周匝し、諸佛衆生も曼荼羅の中を行住坐臥し、天地國土も都て大曼荼羅の中に羅列して常住なりと觀するなり、(是れ本來尊重の義)二に靈山顯現の曼荼羅とは、謂く釋尊昔し靈山虛空會上に於て法華經を説き給ひしとき、一會の大衆、壽量の佛惠を信解し、各、本位に住して妙法蓮華福智圓滿の儀式を整へ、堂々儼然たる儀相を示すもの是なり、(是れ根本尊の義)三に道場莊嚴の曼荼羅とは、謂く如來滅後二千二百二十餘年之間一閻浮提の内未曾有の大曼荼羅、即ち紙墨緣起の十界の曼荼羅是なり、此の曼荼羅は顯には靈山虛空會の儀相を寫し、冥には法界自然の尊容を示し、正意は行者觀心の信解を表發する末代當機の大圓鏡なり、(是れ本有尊形の義)四に行者心具の曼荼羅とは、謂く行者已心の當体に三千の諸法を具足するか故に、此の一心か十方世界に分身散体して互に融し互に即して不可思議な

と猶因陀羅網の如なることを顯示せるなり、此の十界の曼荼羅の中央なる南無妙法蓮華經の七字を以て總体とし、左右に羅列する諸尊を以て別体とす、而して此の曼荼羅は久遠本佛の實體を圖出せるものにして、色相莊嚴の佛陀を指すに非ず、所謂の十方法界を以て体とし(法身)十方法界を以て性とし(報身)十方法界を以て相好(應身)とするものにして(總攝)十界の依正三千の諸法、事々物々一として此佛の身体に非ざるなきを本覺無作三身如來と云ふ、故に提婆の瞋恚も、龍女の愚癡も、餓鬼の貧欲も、乃至十界個々の當体、即久遠本佛の全体なることを示したる本尊なり、譬へば川流江河の諸水、大海に朝宗すれば同一の鹹味となるか如く、十界の衆生も如來の眞如海に歸入すれば皆悉遮那の妙境、本覺の妙智に非るとなし、故に宗祖大士云く、今、本時の娑婆世界は三災(水火)を離れ、四劫(成住)を出てたる常住の淨土なり、佛既に過去にも滅せず、未來にも生せず、所化以て同体なり、是れ即、己心の三千具足、三種の世間(五陰、衆生、國土)なりと、具には觀心本尊鈔の如し

第二本門題目とは、即ち南無妙法蓮華經是なり、法華經の題號なる故に題目と云ふ、之に歸命する故に南無の二字を加ふ、南無とは梵語なり、此には歸命と翻す、抑、此の妙

法蓮華經は諸佛の祕要なり、之を語れば言喪し、之を思ひは慮亡す、文にして而も文に非ず、義にして而も義に非ず、三千の諸法一言以て之を蔽す、故に七字の中法界を籠牢し、天地を幹旋し、六度を包括し、萬行を收攝し、妄情を蕩さすして妙に性本に復す、實に不思議中の不思議なるものなり、今、畧して名義の一端を示さん

夫れ妙法蓮華經とは總して之を言はし、即、如來所證の理、金口所説の教、佛身所修の行是なり、今、別して之を解釋せば圓融の三諦と妙と名け、十界常住と法と名け、三世間具足するを蓮と名け、十如因果を華と名け、三諦圓融、十界互具、世間相即、本末理等しきと妙法蓮華經と稱す、復次に言思の道絶するを妙と名け、一々常住なるを法と名け、具足圓滿を蓮と名け、微妙清淨を華と名け、横豎歸趣を經と名く、故に宗祖大士云く、小兒乳を含むに其味を知らざれとも自然に身を養ひ、耆婆か妙藥誰か辨て是を服せる、濁水情なけれとも月を浮て自ら清めり、草木言はざれとも雨を得て自然に花さく、是豈に覺の力ならんや、妙法蓮華經の五字は文に非ず、義に非ず、唯一部の意のこ、初心の行者其義を知らざれとも之を行すれば任運に其意に契當なりと(四信五)具には法華立義の如し

第三本門戒壇とは即ち本門無作の圓頓戒を受る場處なり、處を擧て法を顯はす、故に戒壇と云ふ戒とは防非止惡の義と云て諸惡莫作、衆善奉行は是れ諸佛の通戒なり、小乘には五戒十戒乃至二百五十戒、大乘には梵網の十重禁、四十八輕戒、瓔珞の十不可悔戒等は是れ別戒なり、今、明す所の本門無作の圓頓戒は即ち南無妙法蓮華經是なり、此の妙戒を受持すれば自然に一切諸戒の功德を具足して煩惱業苦の三道、即法身般若解脫の三徳と轉す、故に法華經云く若有能持則持佛身是名持戒行頭陀者即爲疾得無上佛道宗祖云く本門の肝心たる妙法蓮華經の五字に豈に萬戒の功德を納めざらんや、此の妙戒を受るものは現身既に妙覺の位に登る、住處豈に寂光ならざらんや、法妙なるか故に人貴く、人貴きか故に處貴しとは是なり(最遠抄)今、終に臨んで要を取て之を言はし心に本尊を念し、口に題目を唱へ、身に妙戒を持ち、三業清淨にして四民各々素位に安住して其業を出精し自他共安同歸常寂を期するを以て本宗の安心とす、已上畧して宗致の三秘を明し了る。

第三 本迹二門

法華一部を分て二とす、初め序品より安樂行品に至ると迹門と云ひ、涌出品より普賢

品に竟ると本門と云ふ、本とは本地、又本体の義、迹とは垂迹、又足迹の義なり、例へば足迹を尋て本家に到り本人を見るが如く、迹佛所説の教門に依て久遠本佛の實體を知るが故に本門迹門と名く、天台已に法華に依て宗を立ると雖、迹門を表とし本門を裏として未だ本門の實義を顯はさず、本迹は但し是れ久近の異、長壽は但是れ證体の用のみと、故に塵點の成道猶劫數を存す、未だ是れ始覺の分域を脱せず、宗祖は爾らず、直に壽量の蘊奥を開て無始の十界、本有の三身を顯し給ふ、故に大日彌陀等も皆是れ迹佛にして、久遠本佛の分身散体とす、譬へば壽量の本佛は天上の一月の如く、分身の迹佛は水中の萬影の如し、故に宗祖大士云く爾前迹門の十界の因果を打破て本門壽量の十界の因果を顯はす、所謂本因果の法門とは是なり、是に於てか九界も無始の佛界を具し佛界も無始の九界を具す、之を本有の十界互具、百界千如、一念三千の法門と云ふ(開目抄)

問ふ事理三千台當の異目如何、答ふ天台宗祖各々事理兩箇の三千を立ると雖、今は但天台を理の三千とし當家を事の三千とす、何となれば三千の法体は事理共に融すと雖、台家は在迷の凡夫理性に具すれとも事用は全く缺く名字即ち初て之を聞き、觀

行位に之を修し、相似分證より究竟位に至て事理漸く融し大用始て現前す、故に台家は凡夫所具理性の三千を觀境とするを以て理の三千と云ひ、當家は本佛所證の果成所顯の三千を觀境とするを以て事の三千と云ふ、復次に台家は攝心修觀以て三千三諦の境と縁し、當家は眼見口唱以て十界の本尊を念す、是れ二家の事理三千の異なる所なり、故に宗祖云く像法には南岳天台出現して迹門を以て面とし本門を裏として一念三千其義を盡すと雖、但理具を論して、事行の南無妙法蓮華經、並に本門の本尊未だ廣く之を行せず(本尊抄)とは是なり具には三千論の如し

第四 攝折二門

弘經の法則に兩門あり曰く攝受門(又曰大悲門)曰く折伏門(又曰大慈門)其攝受とは攝取容受の義即ち法華經の安樂行品に不説他人好惡長短乃至隨問爲説と云ふ如きは是なり次に折伏とは折破摧伏の義即ち不輕菩薩の凡有所見則以大乘而強毒之と云ふ如きは是なり、此の二門は例せば文武の兩道を以て世を治め、父母の嚴愛を以て子を養育するか如し、弘經者も亦然り、或時は布施愛語利行同事の四法を以て衆生を攝受し或時は小權を折破して妙法を説て下種結緣せしむへし、故に勝鬘經に云く我得力時、於彼々處、見此

衆生、應折伏者而折伏之、應攝受者而攝受之、何以故、以攝受折伏令法久住とは是なり本宗古來折伏を主とするものは蓋し末法の初め 鬪諍堅固權實雜亂す、此時に膺て本門の大白法を弘布せんと欲す、豈に折伏を主とせざるを得んや、然るに今や文化日進、萬國の交通も亦自由なり、是に於てう外教徒も布教傳道に従事す、豈に只折伏のみを專にせんや故に今時は機に隨ひ國に従ひ適宜に二門を應用して四悉檀の益を得せしむるを以て傳道者の本意とすへし、故に宗祖云く末法に攝受折伏あるへし(開目抄)とは是の謂なり

第五 弘經の三軌

三軌とは法華經云く入如來室著如來衣坐如來座是也、初に入如來室とは大慈悲心を云ひ、著如來衣とは柔和忍辱心を云ひ、坐如來座とは諸法空の智慧を云ふ、此の三軌は例へば武將の智仁勇の三徳の如く、又衣食住の三資に似たり、一も缺くへからず、若し之を宗致の三秘に對せば本尊に依て慈心を起し、題目に依て空慧を修し、戒壇に依て忍辱地に住す、復次に衆生をして佛陀に歸依して大菩提心を發せしむ、之を入如來室と云ひ、法實に歸依して平等智に入らしむ、之を坐如來座と云ひ、僧伽に歸依して大

和合海に入らしむ、之を著如來衣と云ふ、要を以て之を言は、念々佛心に住し、念々妙法に住し、念々大乘に住す、之を三軌に住して能く妙法を弘通するものとす、略して弘經の三軌を明し了

第六 五種の妙行

本宗の機縁分て二種とす、曰く逆縁、曰く順縁、初に逆縁とは本未有善のものには強て妙法を説て下種結縁せしむ、彼れ縦ひ信せずと雖、毒鼓の縁となる、因誘墮、惡必由得益とは是なり、次に順縁分て三とす、一句一偈一念隨喜等を下根とし、五種法師三業漸く熟するを中根とし、三學六度事理増進し、能く佛事を作すと上根とす、而して上根は乃、神にして解し、下根は乃、信して入る、但中根のものは智覺分別す、夫の神解と信入との如きは言語文字の相を取らされは則、教相を藉らす、但智覺分別者の爲に經論に種々方便を以て行相を説示す、今、五種の妙行を明し以て餘行を該攝す

五種とは一、受持、二、讀三、誦、四、解說、五、書寫是なり、初に受持とは信力の故に受け、念力の故に持つ、本宗の唱題は即ち口業に約する受持なり、故に本尊鈔に曰く、釋尊因行果徳の二法は妙法蓮華經の五字に具足す、我等此の五字を受持すれば自然に彼

の因果の功徳を讓與し給ふと、次に讀誦とは但看文と暗誦との異なるのみ讀誦略して五意を示す、一に代定の讀誦とは所謂清風の長霄明月の朗夜、法音を歌誦し以て法樂と爲すもの是なり、二に助行の讀誦とは或は妙解を開て正行を助け、或は聲に隨て義を思ひ、或は要文を選誦し、或は誦し已て唱題、以て正助相成せしむる等なり、三に回向の讀誦とは經文を諷誦して精靈に回向し以て彼の冥福を資するもの是なり、四に祈禱の讀誦とは法味を神明に備ひ以て依正を鎧護し、災禍を滅除し、或は經力に賴て病患を攘らひ、福祐を招く等なり、五に修福の讀誦とは是れ通途の散心讀誦にして尙十利あり、繁き故に之れを略す、次に解説とは經論疏釋等を解義演説する是なり、次に書寫とは妙經の文、若くは首題等を書寫して供養する等なり、三業兼修の福は書寫を以て最と爲す故なり

已上の五種以て正助に配せば、受持を以て正行とし、讀誦等を助行とす、若し自他に約せば、自行は唯受持を要とし、讀誦等之を資く、化他は解説を專とし、讀誦等亦之を助く、五種の妙行大略如是

第七 三種の利益

三種の利益とは一、下種、二、成熟、三、得脱(種熟脱猶原因發達結果)是なり今、如來の在世と滅後と相對して之を辯せん、釋尊御在世の衆生は過去大通佛の所に於て始て妙法を聞て佛種を心田に下す、之を下種益と云ひ、其後中間世々番々に成熟し、今番化道の時法華經を聞て成佛得脱す、之を熟脱の益と云ふ、故に在世の當機衆は昔迹本の三時に増進して利益を得るなり、次に如來滅後の衆生は正像末の三時各別に脱熟種の三益を配す、何となれば正法一千年間は小乘權大乘の人各々脱益を得るものあり、像法一千年間は迹門の人熟益を得るあり、末法には本門の通機前に下種の益を得ると云ふ、然るに末法の機類に二種の別あり、逆縁は唯一向に下種結縁のみなれとも、順縁のものは皆に下種益のみならず三祕の要法を稟て信念口唱して任運に大益を得るものあり、或は信解明了にして漸次に増進の益を得るあり、然れとも在世の脱益に比すれば通判して一往下種益とす、故に在世の衆生に對すれば末法は通して結縁とすれとも、本門の實義は事相の外用に拘はらず、直に當位即妙にして、凡情の取捨を脱せずして佛智如實見を論ずるか故に、末法にも眞の脱益ありと立るなり、故に宗祖大士云く此の授職を得るの人は争か現世に妙覺を成せざらんや、我等か居住して一乘を修行する處

は何國なりとも皆是寂光の都なるへし、我等の弟子檀那は一步を行かずして天竺の靈鷲山を見、本有の寂光へ往復す(最速)とは是謂なり、之を即身成佛と云ふ、凡そ即身成佛に三義あり、一、當体即成、謂く我等凡夫の當體即本覺無作三身にして三世常住なりと觀する是なり、二、受持即成、謂く南無妙法蓮華經を受持すれば自然に佛果を感得す、妙法經力即身成佛とは是なり、三、修得顯現の即身成佛とは修學解行して漸次に本有の三徳を光顯し、法界圓融し大用現前するもの是なり、本宗の綱要大略是の如し、更に一偈を加て流通に擬す

毛道凡夫 火宅衆生 胎卵濕化 一切有情  
善根苟種 佛果終成 我不輕汝 汝無自輕

明治廿八年三月三十一日清書了

日蓮宗綱要 終

附 錄

本宗教義大意

故文明院日薩上人講述

器傾けは水溢る國家穩かならざれば身安からず故に法華本門の大致は國土常住を明して衆生本有の果報を示し先づ生前を安して更に没後を扶けしむ是以宗祖大士の言を建るや立正安國を以て一宗弘化の實績とす夫國は法に依て昌なり法は人に依て貴し然れば則國家の盛衰は教法の正邪に由るか須く正法を弘めて國家の清寧を祈求すへきなり所謂正法とは何ぞや法華本門壽量の妙法蓮華經是也衆生本有の妙理を明せる法門なるを本門と云ひ壽とは功德なり量とは證量なり此妙理は無量の功德を備へたることを證量せる經なる故に本門壽量の妙法蓮華經と云なり所謂衆生本有の妙理とは佛智所見の實相にして即一切衆生自爾天然の相觀なる者唯一法界虛融無差別にして全く十方三世の十界の依正色身を以て一人の身相とし亦以て一心の常相とし永く衆生差別の妄見を亡泯せる者なり抑も此妙理は豈に三世横は十方世界に亘り上は日月星辰より下は山河大地草木瓦礫等に至り其中間に命ある貴賤貧富正邪智愚老少男女の人類より禽獸蟲魚の末に至るまで凡そ森羅の万像一も殘さず皆我一身の法界一念の三千なりと通達解了し我か一身と法界の万像と同一不二にして都て物我の間に於て一點の隔異なく我即物物即我なる是れ之を法界の大我と云ふ之を法華に明して我成佛已來甚大久遠と説けり

夫れ釋尊年三十の時初めて此大我を覺悟し直に衆生に示さんと欲し試に華嚴經を説てその一端を示すと雖ども衆生の狹量なる之を體達する能はず止を得ず四十餘年各修各成差別の方便を説て衆生の機縁を調熟し年七十二にして始て本懷を顯ることを得て先づ法華開演第一に唯佛與佛乃能究盡諸法實相と説けりその諸法實相とは十界の諸法眞實の相觀と云ふことにして三界の依正十界の諸法みな是れ本有無作の三身如來常住不滅一体不二なる相を云ふなり衆生は諸法に於て異相を見諸佛は諸法に於て同相を見る迷悟の見に因て諸法に同異の相を作すとすいへとも法は固より同不同の異なし而して衆生の見處の異相は衆生の妄見にして法の本理に非ず但た佛の見處の諸法と同相即是れ法の本理亦是眞實相なることを示して諸法實相と説なり仍は衆生の了せざるを想て更に此

の諸法實相の義を釋尊自ら我一身に結構し示して曰く今此三界皆是我有其中衆生悉是吾子と夫れ山河大地千草萬木皆我一身なるか故に三界は皆是れ我有なりと云ひ又十界の衆生は皆我影像塵形にして都て我一身の分身散体ならざるなきの理を示して其中の衆生は悉く是れ吾子と説けるなり如是の妙理は今日始て覺悟上より見る處なる故に今此三界と云ふ今の一字は昨迷今悟の分界を示せるなるへし故に經に如來如實知見三界之相と云へり如斯知見上より論せば始覺の妙理なれどもその妙理の實体は固より本有常住の本覺三身如來なることを明して成佛已來甚大久遠と云なり

されは丈六四八の釋尊を認て之を佛陀なりと云は衆生妄見の佛界にして佛の眞實相に非ず所謂眞實相とは十界三千の依正色身非情草木虛空塵刹森羅萬象みな我一身なり一念の三千なりと通達覺悟せる毘樓遮那徧一切處の本覺三身如來を佛陀の眞實相と云ふは釋尊既に是の如し一切衆生も亦復是の如し釋尊より論せば三界の依正みな釋尊の一体なり衆生より論せば衆生所有の三界なり衆生所有の悉く是れ吾子なるへし佛と衆生と一体不二の妙體にして均しく遍一切處の无作三身の覺体ならざるはなし故に經に心佛及衆生是三無差別と説くは全た此妙理を示せるなり

既に上來所説の如く衆生即佛身なれば衆生所住の國土も亦即諸佛所住の實報の妙土なり決して衆土所住の三界の外に諸佛所住の妙土あるにわらず故に經に我常在此娑婆世界と云ひ常在靈鷲山と云ひ今此の三界皆是我有と云ひ如來如實知見三界之相と云へり皆是れ娑婆即寂光を明せるなり一の三界娑婆なれども衆生より之を見れば三界無安猶如火宅と説き佛より之を論せば寂然閑居安處林野と演へ又大火所燒時の衆生の三界なれども佛に於ては我此土安穩天人常充滿と云へりされは均しく三界にして佛陀衆生の所見を異にするのみ所居の三界に於て二あるに非ず今夫の瀾橋風雪の如き詩人に於て無盡の雅興あれども旅客には多少の艱難なるへし一の雪風にして感覺を異にす知見一たひ開くれば觸處みな妙境ならざるはなし故に釋尊出世の一大事とするは開佛知見使得清淨故出現於世と云て人々の知見を開悟せしむるに在るのみ衆生若し能く知見一たひ開けば三界の實相即常住の妙土を見るを得ん故に經に曰く若善男子善女人聞我説壽命長遠深心信解則見佛常在耆闍崛山又見此娑婆世界

其地瑠璃坦然平正閻浮檀金以界八道寶樹行列諸臺樓觀皆悉寶成其菩薩衆咸處其中と説けり是れ娑婆國土に於て佛土の圓妙莊嚴を感見するを得を以て法華圓開信解の成績とすされは娑婆妙土の實報を示して衆生成佛の結果を示し安身立命の基を立て一生成佛の本懷を達せしむるを法華の妙宗とす故に曰く法華本門の大教は國土常住を明して衆生本有の果報を示せるなりと

故に宗祖一宗建立の初に當て先づ立正安國論を制して之を時の執權北條時頼に建言して法華の正法に歸依して國家の靜謐を祈求すへきこと方今の時に應し機に適ひ國家を安穩ならしむへきの急要なることを論述し法華私通の確據を定立す何となれば夫れ一身の安寧は必ず一家の無事に因り一家の安寧は亦必ず一國の靜謐に因る國にして靜謐ならされは一家一身の安寧何を得へけんや況や三界は佛國なり娑婆は寂光なり三界棄へきに非ず娑婆何と厭離せんや惜かな但た衆生の迷へるか故に常樂の淨土に居りながら淨土を見ず貪瞋痴慢の煩惱になやまされ生老病死の苦界に陥り大火所燒時の三界に輪廻せること是れ自ら求めたるの穢土苦惱の果報にして娑婆國土に固より苦惱あるに非ず此の世界の實体は釋尊法華に正しく示して我此土安穩天人常充滿と説き玉へは固より安樂清淨の國土にして天人つねに充滿し憂悲苦惱のなやみなく生を迎ひ死を送り人間一生の能事を全ふして一點の憾みなく現世安穩後生善處の佛説の如くあるへかりしを只た衆生の思ひ習わせる迷にて憶想妄見の網の中に陥り自ら此惱を致せること哀れなれ人若し佛の知見を開きなれば世界は自ら安樂清淨の國土とあらはれて佛の境界に入り常寂光の妙土となる故に速に佛の知見の覺を開て自受法樂の妙果を得んと願ふべし苟も佛の知見を開かんと欲せば法華本門の妙經に依て求むへし法華經には欲令衆生開佛知見使得清淨と説けり又眞實の樂土を見んと欲せば宜しく之を示せる經に依らずして亦安に得へけんや法華經に佛の住處を説て我常在此娑婆世界と定め而して此娑婆は決して苦惱の世界に非らざることを説明して我此土安穩と示し玉へは今の時に當て宜しく専ら法華の妙理に歸依して必や風、枝を鳴さず雨、塊を摧かず五風十雨鼓腹擊壤の國光を見るを得て三界眞に佛國なるの實境を感見し四海みな兄弟の安寧を全ふし海内に遍して一の不幸に陥る者なく自他ともに安く同じく寂光淨土に安住するの結果を得るを以て佛道修行の本意とすへし

夫れ萬民の安寧を謀れば一身の安寧は其中にあり一人の安寧を謀れば萬民の安寧得へからざるは勿論一身の安寧に於けるも亦必とすへからず一人の安寧を求むるを二乗と云ひ永不成佛の道とす萬人共樂の道を求むるを大乘と云ひ皆成佛道と云なり皆成佛道の法こそ吾人の正しく求むべき法と雖も之を世に施さんとするに願ふ難し今世上一般を概見するに智者常に稀にして愚者太多多し況や賤且貧にして眼に一丁字なき者は心も亦隨て公正の志なき者なり斯の如き人は一身の安寧を圖るに力猶足らず何と萬民の供樂に連あらんやよしや大道を以て之に提耳し懇説すとも扞格して心に入らざるへしさりて之に告るに實を以てせざるは佛の本意に非ず如何にせば可なるや況や此經を弘通するには怨嫉多かるべきことば佛自ら經に説て如來現在猶多怨嫉と明せり佛の在世さに此經弘通には艱難を極む況や滅後の後をや滅後も亦末法の濁世に於てをや理必ず化しかたきに在り所謂三類の怨敵なるもの競ひ起ること知るべきなり是れ末法弘經の難き所にして迹化の大士手を拱し彌り本化の菩薩のみ能く專任し弘通するに堪たりとする所以なり故に宗祖建宗の初に先づ大願を立て曰く善に付け惡に付け法華經を捨るは地獄の業なるへし我大願を立てん日本國の位を讓らん法華經をすて、觀經等に就て後生を期せよ父母の類を刎念佛申さすはなんぞの種々の大難出來すとも智者に我義をやふられずは用ひしとなり其外の大難風の前の座なるへし我れ日本の柱となり我れ日本の眼目となり我れ日本の大船となり我れ日本國の正法なり其外願やふるへからずと斯く大願を立て玉ふて建立する所の本門法華の正法なりその正法とは何ぞ曰く三あり一には本門の本尊二には本門の題目三には本門の戒壇なり是を本門壽量の三大秘法と云て宗祖大士の一期の本懐とし玉ふ所の法門なり

此の三秘の大法は既に宗祖の本懐たる法門なれば固より一席の談話に盡すべき者に非ず今但た其一端を擧げて示さば本尊とは本門の教主釋尊即ち十界の大曼荼羅是なりその中央に圓する南無妙法蓮華經の七字之を總體としその左右に細列する諸尊即ち十界なる者を別體とす曰く釋迦牟尼佛多寶佛(佛界)上行无邊行菩薩(菩薩界)舍利弗目連(聲聞界緣覺界)梵釋四天(天界)阿闍世王(人界)阿修羅(修羅界)龍王(畜生界)鬼子母十女(餓鬼界)提婆達多(地獄界)等の十界是なり夫れ十方三世の諸法廣しと雖も十界常住の相に過す故に實に十界を以て法界

の萬法を攝して一の大曼荼羅とす此大曼荼羅は久遠本佛の實體を圖出せる者にして形相莊嚴の佛陀を指すに非るなり如來最初道場に於て覺悟し玉へる所の本体は十方三世に周徧貫通して十界の色像三千の森羅无盡に緣起し圓融無礙の妙體にして一切衆生の四大六塵みな如來の法身に非ざるなく一切衆生の五陰三業みな如來の報身に非ざるなく一切衆生の四體六根みな如來の應身に非ることなし一体の妙法にして種々の異相を顯し事々物々互に融し互に即し三千の諸法未だ替て一點の隔異なきを本覺無作の三身如來と云なりされば夫の提婆の願意も龍女の愚痴も餓鬼の貧欲乃至十界各々の全分をそのまゝ併せて一の久遠本佛の全身なりと示したる本尊なり譬へは川流江河の諸水の異なるも大海に歸入しぬれば同一の鹹味となりて復た差別なきが如く十界の諸法も亦た是の如く如來の眞如海に會入し佛の知見を以て之を見れば一切みな遮那の妙境本覺の妙智ならざるなきなり斯く本尊は釋尊の實體に就て示したるも其本意は凡夫一身の本体も亦是の如く三千常住十界圓具の佛身なりとを見せしむるの妙鏡なり宗祖の云く所詮妙法蓮華經の當體とは何物と法華經を信する父母所生の肉身なりと教へ玉へるか如く苟も此妙鏡の本尊に向て我身を觀照せば行者の一色心は全く是れ久成本有の妙體にして法界の萬法三千の森羅は全く自身の分身散體なれば中央の題目は但是れ行者自己の一色心を表章せる本体にして四圍に羅列せる諸佛衆僧四衆八部は並に自身の分身なり其外十方三世の十界の依正森羅の諸法は自己一色心の全象なることを開示せる本尊なりと知るへし

既に十界同一の體なるか故にその體より緣起する善惡の心も亦隨て十界にあまねく平等に感通す故に一念も佛心を起せば十界ともに佛心となり一念も地獄の心を起せば十界ともに地獄の心となるなり一念の微も雖も感通の廣く且つ速疾なることは例へば一掬の水たりとも之を口に含むに全身ともに潤ひ又た兩掌の纒に火鉢に尙てその暖已に雙踵の末までに通ずるか如し是れ他なし其體一なるか故に其用亦遍く感通するなり故に一念の微も若し私心より之を爲せば其極迷に惡に陷ることを免れず瞋怒は人の惡とする所なれども公正に出てしむれば其瞋怒たるや自他ともに大に善利の結果を得るの幸福に至るへし大底物我の情執強き者は思慮多くは私に出づ物

我の情執かるべき者は思慮多くは公正なる者なり例へば一身の上にて計畫をなすか如き左手の爲に利を計るも其思慮必ず全身に及はし右手の爲に計るも亦爾り未だ左を損し右を益すか如き利己主義の偏情をなさざるは左右とも一身なるか故なり凡そ日用常作の際に於て物我の情執を離れば其思慮必ず公正に出る者なり故に教を設くるや勉て人をして物我の情執を去て少欲知足普賢の行を修し自他ともに安寧に歸せしむるに在り今本宗の行者よく本尊に向て吾身の本体即ち十界圓具自他同体の身なることを了知し自他彼此の間に於て荷も物我の隔異を亡泯し愛憎取捨の情執を免離せば喜怒哀樂等の七情の起るも皆その規を越ゆることなく觸向對面亦みな公正無私の平等心ならざるなくんば此身既に一分佛の境界に入れり後生も亦何を佛身ならざらんや故に宗祖曰く今法華は八教に超へたるの圓なれば速疾頓成にして心と佛と衆生と此三は我一念の心中に攝して心の外に無しと觀すれば下根の行者尙は一生の中に妙覺の位に入る況や中根の老をや何況や上根をや惣して一代聖教は一人の法なれば我身の本体を能く悟るへし之を悟るを佛と云ひ之に迷ふは衆生なりと教へ玉へるなり

夫れ悉達太子は人身より直に進んで釋迦牟尼佛となり一天四海を利益せり宗祖善日曆も亦た凡夫より發心頓悟して遂に大菩薩の法位に登り餘光猶ほ萬年の末へ赫耀たり舉一例諸とて龍女の成佛は一切の女人の成佛を顯わし達多惡人の成佛は一切の惡人の成佛を知らしむるか如く宗祖の成佛は末法の一切衆生の成佛得度の先例をなせるなり堯舜を以て自ら責むるは自ら信するの至れるなり釋迦宗祖を以て他とせず自ら朝するは宗教信者の本意なるへし況んや人は萬物の靈長ならずや但た一己一身の私利のみ計りて敢て他を保護愛養し萬民共樂の道を講究せずんば亦靈長と謂ふへからず況んや吾身の本体は本覺無作の三身如來の身なるを知らず自ら卑劣の凡夫なりと思ひ自暴自棄して大道心を發す能はざるもの之を經に窮子と云へり窮子もと窮子に非ず大富長者の一子なり然るを自ら失脚迷誤して自ら窮子と謂へるなり例へば莊周の夢に胡蝶となるか如し胡蝶豈に莊周の本身ならんや今や行者も亦た此の如し苟くも迷ふて凡夫なりと思ふかゆに五欲七情にはだされて愛憎取捨の心を恣にし只た一身の私利のみに眼をくらまし憂悲苦惱に日を送り未來は六道輪廻の惡果を感ずるの迷報を致せることを哀れなれば是等の迷ひを警覺し救はん爲に先づ本尊を圖して凡夫の本体即佛身なることを示して大道心を感起

せしむへき大地盤を定めて自暴自棄せる卑劣の妄夢を覺悟せしめは凡身を改めずして妙覺果滿の佛身なることは猶ほ胡蝶の夢寤めぬれば本の莊周に復するか如く窮子の身とりも直さず長者の子なる如く舍利弗の身を改めずして華光如來と成るか如きなり故に本尊は衆生成佛の基本を示せるの妙境なりと知るへし

既に吾身全たく佛身なるを信得せば念々宜しく佛心即ち大道心を發し我等本分の大利を求めて自他共樂の眞果を成すへし然るに衆生の散亂なる歛念思惟して之れを憶持すること難し故に口業唱題を以て身業受持に代るなり唱題受持は法華立行の妙觀也之を本門の題目と云ふなり此の題目は釋尊久脩の妙法にして法華一經の精要なり苟くも能く至心に住して心念口唱せば功德は冥に薰被し利益虛しからず日用常作の際に於て善事にあれ惡事にあれ苦も樂も皆是れ妙法不思議の理蓮華因果の感應なる者と信しなば縱ひ樂境に遇も敢て之に溺れ耽溺するの誤りをなさず不幸にして苦境に於けるも苟くも死れんとするか如き卑劣心なく苦をば苦と思ひ樂をば樂と思ひ一心清淨に南無妙法蓮華經と唱へ敢て苦樂の二境に心を惱まざす心閑に反省の道を求め五欲七情を折伏し四徳の佛身を思うて本尊に對向し專念口唱し凡劣卑陋の心に陥らざらしむへし若し瞋恚の心盛ならは閑に之を思ふへし本尊既に提婆を列ねたり抑提婆の瞋獄するや瞋恚を不理の境に恣にする故に遂に惡果を感せり亦た瞋恚の心を以て猛省勇斷よく三戒の惡障を一掃し速に瞋恚法界の本理に達しぬれば地獄の當体を改めずして天王如來の善報を來せり均しく瞋恚にして地獄佛果の霄壤をなせり昔日の提婆は能く瞋恚を御して遂に成佛せり我亦何んぞ能せざらんやと深く之を猛省せば瞋恚に於て自ら身心ともに胖なることを得て夫の物我の際に於て公平無私の本理を見て自他共樂の境に至らんことを難からざるへし豈に但た瞋なく痴なく空々寂々椅木死灰の如くにして方々に始めて佛陀と謂ふへけんや今ま愚夫愚婦の目に一丁字なき者なりとも至信に住して唱題受持せば亦能く此の佛境の地に至ることを得せしむ之を本門の題目修行の妙觀とするなり

嗚呼身は本覺無作の佛身なり法は久遠本覺の妙觀なり妙境妙智兩蓋相應し唱題修行せば念々清淨にして五欲愛染の妄情自から消滅し自然に本門の妙戒を感得し行住坐臥語默作々みな是れ不思議解脱を得て生老病死憂悲苦惱のなやみなく常樂我淨の妙土を感見することを得ん所謂受持の行者所住の土即常寂光土なる者なり故に經に

當知是處即是道場と云へり文の意は法華修行の處は何の場所なりとも一切みな是れ道場にして佛の住處なりと示せるなり之を本門の戒壇に住せる受持受得の妙果報とするなりされは立正安國論に曰く三界は佛國なり佛國何と羨んや十方は寶土なり寶土何んぞ壞れんや國に羨微なく土に破壞なくんは身は是れ安然心は是れ禪定ならんと抑も立正安國は一宗建立の大本なり然れば即本門法華の宗旨は本門三秘の正法を建立して衆生成佛の根基を固くし國土常住の眞理を明かにして國家を安穩ならしむ所謂先づ生前を安んじて更に没後を扶けしひと云ふ者なり之を本門法華一宗の大意とす(完了)

# 本宗教義大意終

明治三十一年九月十四日印刷

明治三十一年九月二十日發行

定價金十五錢

著 者 小 林 日 董

發 行 者 村 上 勘 兵 衛

京都市東洞院三條上ノ町十番戶

印 刷 者 村 上 竹 二 郎

京都市東洞院三條上ノ町十番戶

發 行 者 村 上 書 店

京都市東洞院三條上ノ町十番戶

128  
219

